

技 管 ー 9 3 3
令和6年 3月28日

各建設業関係団体の長 様

秋田県建設部長
(公印省略)

秋田県週休2日制工事に関する建設部運用の一部改正について(通知)

秋田県週休2日制工事に関する建設部運用について、別添のとおり一部改正したので、貴会の会員への周知について、ご協力くださるようお願いいたします。

1 改正内容

土木工事標準単価の補正係数について、これまで週休2日を考慮した単価が刊行物(建設物価・積算資料)に掲載されておりましたが、今後、標準単価のみが掲載されることから、土木工事標準単価の補正係数を明記することとする。

2 適用

令和6年4月1日から9月30日までに公告・閲覧を開始する工事に適用する。

なお、令和6年10月1日以降からは「通期」及び「月単位」の補正係数に見直します。

【担当】

建設部 技術管理課

積算管理・建設DXチーム 藤原

TEL : 018-860-2432

FAX : 018-860-38